

令和6年1月24日

さいたま市立仲町小学校
校長 河野 秀樹

令和6年度の教材費等の納入について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、本校では、これまで学年費等を給食費や、PTA会費と共に埼玉縣信用金庫の口座より引き落としをしてまいりました。この度、給食費等の公会計化と埼玉縣信用金庫のシステムの変更に伴い、令和6年度より代金の納入方法を以下のように変更いたします。詳細につきましては、令和6年度に改めてお知らせいたします。

1 教材費

ノート類や、図工の材料等、一人ひとりが学習に使用するものの代金です。学年だより等で項目や代金をお知らせしますので、ゆうちょ銀行の学年口座にお振込みください。

2 学年費

コピー用紙や画用紙などまとめて購入し分け合って使うものの代金です。教材費と一緒に納入してください。

3 校外学習代金

バス代や、施設使用料等に係る代金です。業者に直接振り込んでいただく場合と、学校宛てに振り込んでいただく場合があります。振込先や金額については、学年だより等でお知らせします。

4 希望別購入物品

三角定規や、絵具セット等、その学年の学習で必要になったときに、希望者がそれぞれ希望のものを購入する場合、業者より購入申し込み用封筒が配布されます。学校がいったん代金をお預かりして、直接業者にお渡しします。

5 校外学習等の写真購入

写真業者より案内文書を配布します。購入希望者はインターネットより個別の申し込みお支払いとなります。

※学校の振込口座はゆうちょ銀行になります。ゆうちょ銀行アプリ口座から振込すると手数料が月5回まで0円となります。インターネットバンキングについて、後日資料を配布しますので御活用ください。

※お振込みの際には、依頼人名のところに学年・組・児童氏名を御記入ください。(13文字まで入力可)

例 17 イジュウイン ショウ (1年7組 伊集院 祥太郎 の場合)

未入力の場合、口座名義人の名前で振込されるため、振込の確認ができない場合があります。

※振込先と振込金額をお間違えの無いよう十分に御確認ください。

埼玉縣信用金庫口座は令和6年3月末日まで解約しないでください